

# 特別支援学校への入学・転学、進学について相談してみませんか？

特別支援学校は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の5つの障害のいずれか又は複数の障害を併せ有している子供たちが通う学校です。(それぞれの障害の程度は、学校教育法施行令第22条の3に示されています。)

各特別支援学校では、子供たちが安心して入学・転学、進学できるように **学校公開、体験入学、教育相談** を行っています。

特別支援学校への入学・転学、進学をお考えの方、進路先でお悩みの方は、是非一度お近くの特別支援学校、又は入学・転学、進学等を考えている特別支援学校にご連絡ください。

## ①学校公開

授業を参観したり学校の施設設備を見たりします。

## ②体験入学

実際の授業に参加します。

## ③教育相談

入学・転学、進学に関することや学習面・生活面等について相談できます。

令和3年度の学校公開、体験入学に関する情報はこちらから



### 青森市

県立盲学校(視)  
青森聾学校(聴)  
青森第一養護学校(肢)【小・中のみ】  
青森第二養護学校(知)  
青森第一高等養護学校(肢・知)【高のみ】  
青森第二高等養護学校(知)【高のみ】  
青森若葉養護学校(病)  
浪岡養護学校(病)

### つがる市

森田養護学校(知・知肢)

### 弘前市

弘前聾学校(聴)【幼・小・中のみ】  
弘前第一養護学校(知)  
弘前第二養護学校(肢)  
(国)附属特別支援学校(知)

### 黒石市

黒石養護学校(知)

### むつ市

むつ養護学校(知・知肢)

### 七戸町

七戸養護学校(知・知肢)

### 八戸市

八戸盲学校(視)【小・中のみ】  
八戸聾学校(聴)【幼・小・中のみ】  
八戸第一養護学校(肢)  
八戸第二養護学校(知)【小・中のみ】  
八戸高等支援学校(知)【高のみ】

### 各特別支援学校の対象

視:視覚障害者 病:病弱者・身体虚弱者  
聴:聴覚障害者 知:知的障害者  
肢:肢体不自由者 ※「肢・知」及び「知・知肢」は併置



各特別支援学校の連絡先はこちらから

問 学校教育課 特別支援教育推進室 TEL.017-734-9882

## 特別支援学校高等部生徒のキャリア教育・職業教育を推進します

# 青森県特別支援学校技能検定・発表会

期日 令和3年10月21日(木)

会場① 各学校(審査会場:県総合社会教育センター)  
(PC入力分野、コミュニケーション部門全分野)

会場② 新青森県総合運動公園マエダアリーナ  
(清掃分野、接客サービス分野)

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、無観客開催とします。ご了承ください。

青森県特別支援学校技能検定・発表会は、県内の特別支援学校高等部の生徒が授業で身に付けた技能を評価する職業技能部門と、生徒が思いや願いを表現するコミュニケーション部門の2部門6分野で実施しており、例年300名以上の生徒が検定・発表に参加しています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、残念ながら大会を中止とし、各校で技能向上に向けた取組を行いました。今年度は一部に**オンラインを活用**し、一堂に会する人数を抑えることで、2年振りに開催する予定です。「特別支援学校就職サポート隊あおもり」のサポーター企業等のご理解とご協力の下、平成27年度のプレ大会を含め、今年度で**6回目の開催**となります。

### 令和元年度 大会の様子



職業技能部門「清掃分野(応用コース・基礎コース)」



コミュニケーション部門「パフォーマンス発表分野」

### 令和2年度 各校での技能向上に向けた取組の様子



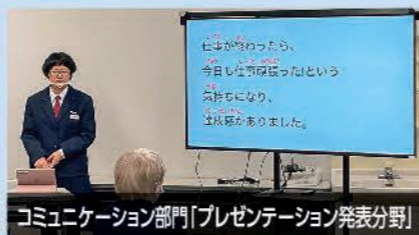
職業技能部門「接客サービス分野」



職業技能部門「PC入力分野」



コミュニケーション部門「ポスター発表分野」



コミュニケーション部門「プレゼンテーション発表分野」

大会の開催案内・当日の様子及び各分野の指導マニュアル・評価票は、大会事務局の県立青森第一高等養護学校のホームページに順次掲載されます。



★「特別支援学校就職サポート隊あおもり」  
県教育委員会では、障害のある生徒の働く力の育成や就職促進のための体制整備等を目指し、職場見学や就業体験等に協力していただける企業を登録しています。



問 学校教育課 特別支援教育推進室 TEL.017-734-9882

# 令和4年度から「青森県交流籍制度」が始まります

## 障害のある人とない人が共に学び合い、共に支え合う共生社会<sup>(\*)</sup>の実現に向けて

\*1:「共生社会」とは、障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のことです。  
(H24.7 初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(報告)」)



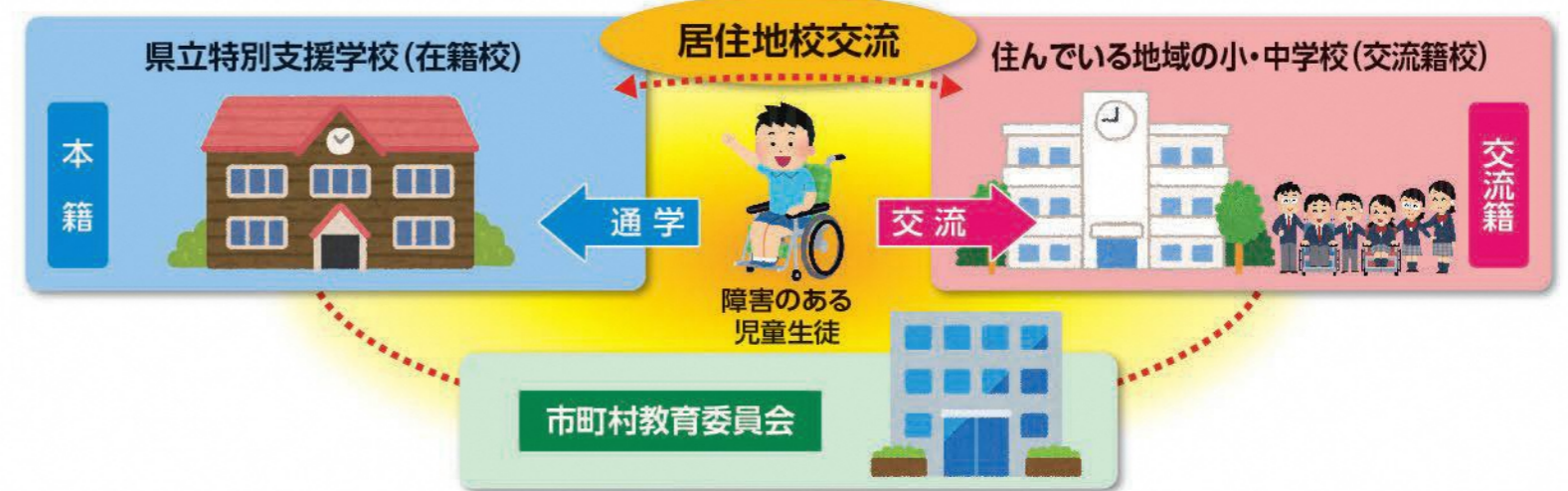
### 「青森県交流籍制度」って、どんな制度なの？

県立特別支援学校の小・中学部に通っている児童生徒が、住んでいる地域の市町村立の小・中学校に副次的な学籍(青森県では「交流籍」といいます。)を置いて居住地校交流<sup>(\*\*)</sup>を行うことにより、住んでいる地域とのつながりの維持・継続・強化を図る制度です。



障害のある子供を地域の中で、地域の子供と一緒に育てていきます。

\*2:「居住地校交流」とは、障害のある児童生徒が、居住地の小・中学校等の児童生徒等とともに学習し交流することです。  
(H24.7 初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(報告)」)



### 目的ってなに？

日頃から身近に障害のある人がいるということが認知され、障害のある人とない人が相互理解を深め、互いに支え合いながら地域で暮らす共生社会の実現を目指します。



### どんないいことがあるの？

#### 特別支援学校の児童生徒

- 小・中学校の子供たちと一緒に学び、互いを意識し合うことで、住んでいる地域とのつながりを強くします。
- 障害のあるなしにかかわらず共に助け合う力が身に付くとともに、活動に積極的に参加する力が身に付きます。
- 交流籍校の「学級」に所属し、交流籍校の子供たちとクラスメイトとして一緒に活動できます。

#### 小・中学校の児童生徒

- 障害のある子供たちと一緒に学び、互いの存在を分かり合うことで、個々の違いを認め合いながら他者を思いやる気持ちが育まれます。
- 感性として「心のバリアフリー」<sup>(\*\*\*)</sup>を身に付け、共生社会の担い手となるために必要な考え方が身に付きます。

\*3:「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方をもち全体的な人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことです。(H28.2ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議「ユニバーサルデザイン2020行動計画」)

### 「居住地校交流」の感想・お手紙

「居住地校交流」はこれまでも行われ、小学校の児童から、多くの感想や手紙をもらっています。「青森県交流籍制度」の導入により、これまでの「居住地校交流」の更なる充実を目指します。

今日もAさんとひさしぶりに会って楽しかったです。すこしニッコツとしてくれたのでごうれしかったです。Aさんとハイタッチしたときに手があたたかかったです。そして私はAさんが心の中で「ひさしぶりだね。」と言っていると思いました。(小2 女子)

B君、お元気ですか。ぼくは、元気です。この前のこりゅうかいはの時、B君がいたからめっちゃ楽しかったです。次もこりゅうかいがやれたら遊びをかんがえますので、その時いっしょにみんなとやってみましょう。(小3 男子)

問 学校教育課 特別支援教育推進室 TEL.017-734-9882